

令和3年6月28日

任期付研究員（栄養疫学・食育研究部栄養疫学研究室長）の公募について

1. 職名及び人員 栄養疫学・食育研究部栄養疫学研究室長（任期付・招聘型）1名
2. 業務内容及び当方の希望条件
 - (1) 業務内容
 - ア 栄養疫学研究の推進のため、食事関連因子と健康との関連について分析疫学的手法を用いた研究を行う。
 - イ 国民健康・栄養調査研究室、栄養ガイドライン研究室と連携して、国や自治体の健康・栄養施策の推進に資する栄養疫学研究を行う。
 - ウ 令和4年度中に移転予定の北大阪健康医療都市（健都）など、地域の健康増進に寄与するための調査・研究を行う。
 - (2) 当方の希望条件
 - ア 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士：医学又は栄養学に関する分野）取得者、若しくは同等と認められる者。
 - イ 管理栄養士、医師など、栄養と健康に関する専門的知識を有する者、または同等の知識・経験を有する者が望ましい。
 - ウ 令和4年度中に移転予定先の北大阪健康医療都市（健都）への異動が可能な者。
3. 提出書類
 - (1) 履歴書（写真貼付）
 - (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
 - (3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.xlsx>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。
 - (4) 主要論文別刷（5編以内）
 - (5) 今後の抱負（1200字以内）
4. 応募締切日：令和3年7月30日（金）17：00必着
5. 採用予定日：令和4年1月1日
応募者の希望によっては調整可能
6. 任用予定期間
採用日から令和9年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所任期付研究員就業規則」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：https://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html

(情報公開>関連法規等 を参照)

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所所長 津金昌一郎

※応募書類の封筒には「栄養疫学・食育研究部 栄養疫学研究室長(任期付)応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 嶋田

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもあります。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、国立健康・栄養研究所は、令和4年度中に北大阪健康医療都市（健都）への移転が決まっており、勤務地が変わる予定です。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。